

11月は
児童虐待防止推進月間



「もしかして
あなたが救う 小さな手」
(平成27年児童虐待防止推進月間の標語)

11月は、「児童虐待防止推進月間」です。児童虐待は、社会全体で解決すべき問題です。児童虐待に対する理解を深め、一人ひとりの温かいまなざしと声かけで子どもたちを虐待から守りましょう。

7月から児童相談所全国共通ダイヤルが、覚えやすい3桁の番号「189(いちはやく)」になりました。189番にかけるとお近くの児童相談所につながります。

【子どもを虐待から守る5カ条】
(厚生労働省リーフレットより)

①「おかしい」と感じたなら迷わず連絡(通告)

②「しつけのつもり・・・」

は言い訳

③ひとり抱え込まない

④親の立場より子どもの立場

⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる

ご相談、通告先は、

子育て支援課(2階)

☎(20)1573、FAX(20)1610

子育て家庭相談室(2階)

☎(23)5500

11月12日～25日は、
「女性に対する暴力を
なくす運動」期間です

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりをすすめてみましょう。

【相談窓口】

・千葉県女性サポートセンター

☎043(206)8002

※24時間対応

・長生健康福祉センター

☎(22)5565

※9時～17時(土日祝日除く)、面接相談要予約

・子育て家庭相談室(2階)

☎(23)5500 ※8時30分～17時15分(土日祝日除く)

茂原市みなみ地域包括支援センターが移転しました

五郷・鶴枝地区にお住まいの高齢者の相談窓口であった茂原市みなみ地域包括支援センターが次の場所に移転しました。

移転先 下永吉880番地

☎(20)2626、FAX(20)2627

電話番号、ファックス番号は変更ありません。

☎(20)1583、FAX(26)6788

固地域包括支援センター(2階)

明るい選挙啓発ポスター・標語作品展

選挙管理委員会では、市内小中学生を対象に募集した「明るい選挙啓発ポスター・標語」の作品展を開催します。

期間 11月20日(金)～12月1日(火)／会場 中央公民館

また、10月27日(火)～11月15日(日)の間、茂原駅南口公共駐車場ショーウィンドウに入賞作品を展示します。

◆主な入賞者(敬称略)
【ポスターの部】

市長賞 小澤一心(早野中1年)、議長賞 神明そら(緑ヶ丘小4年)、教育長賞 土屋茉緒(東中2年)、選管委員長賞 中村純美代(東中2年)、明推協会長賞 篠田孝志(西小1年)

【標語の部】
特選 齊藤広記(豊岡小6年)

「いっぴょうに きもちをこめて とうひょうを」

選管委員長賞(6階)

☎(20)1529、FAX(20)1604

市では、新耐震基準(昭和56年)以前に建築された木造住宅の耐震化を推進するため、木造2階以下の一戸建ての住宅の所有者・居住者を対象に、個別簡易耐震相談会を開催します。

日時 11月21日(土)13時～17時(1組40分程度)／場所 鶴枝公民館／申込方法 事前予約制(先着5組)となりますので電話にてお申し込みください。なお、相談費用は無料です／申込期間 11月2日

月)13日(金)(土日、祝日を除く9時～17時)

また、11月3日(火)開催の茂原市産業まつりにおいて、耐震相談ブースを設置します。

お気軽に足をお運びください。

固建築課(8階)

☎(20)1588、FAX(20)1606

借金・ヤミ金融無料相談会を開催します

弁護士、司法書士、警察官などによる無料相談会を開催し、多重債務・ヤミ金融に係る諸問題の解決を支援します。借金で悩まない生活を取り戻すために、まずはご相談ください。

日時 11月22日(日)10時～15時(受付)／場所 市役所2階消費生活センター(生活課内)／申込方法 事前申込(申込先着順)

固生活課(2階)

☎(20)1505、FAX(20)1600

千葉県生活安全課

☎043(223)2296

